

いわき市立保育所における一時預かりのしおり

◇1 対象児童

普段保育所に通っていない、市内に居住する満1歳以上の小学校入学前のお子さんが対象となります。

◇2 実施保育所

- (1) 渚保育所 (所在地:小名浜字中原2-23 TEL:92-3901)
- (2) 内郷保育所 (所在地:内郷高坂町四方木田188 TEL:26-2928)

◇3 利用できる理由

保護者のパート就労、求職活動により、断続的に家庭でお子さんを保育できない場合、また、保護者の傷病、入院または冠婚葬祭等やむを得ない理由により、緊急、一時的に家庭でお子さんを保育できない場合に、お子さんをお預かりします。

なお、利用日の保育の必要性を確認するため、確認書類の提出もしくは提示を求める場合があります。(就労証明書、ハローワークカード、就職面接の案内、診断書等)

◇4 利用期間

利用期間は利用理由により以下のとおりです。

- (1) 保護者のパート就労、求職活動による断続的利用の場合 … 週3日程度
- (2) 保護者の傷病、入院、冠婚葬祭等、緊急、一時的な場合 … 2週間まで

◇5 定員

実施保育所1日当たり15名

※ 申し込みをするお子さんの年齢の状況により、15名に達しない場合でも申し込みを終了することがあります。

◇6 保育時間

- ・平日 午前8時30分から午後5時まで
- ・土曜日 午前8時30分から正午まで
(祝日・年末年始は除く。)

◇7 利用申込方法

(1) 保護者の就労が理由の場合

利用したい日の2か月前の月の初日から利用したい日の前日午前までに、下記申し込み先にお申し込みください。

(2) 上記以外の場合(求職活動または保護者の傷病、入院、冠婚葬祭等の緊急、一時的理由)

利用したい日の1か月前の月の初日から利用したい日の前日午前までに、下記申し込み先にお申し込みください。

いずれの場合も、利用日が決まりましたらお早めにお申し込みください

利用保育所	申し込み先
渚保育所	小名浜地区保健福祉センター 福祉介護係 TEL:54-2111(内線:5174・5175)
内郷保育所	内郷・好間・三和地区保健福祉センター 福祉介護係 TEL:27-8691

※なお、新規利用の方は、利用を決定する前に、保育所長の面接を受けていただきます。

◇8 利用日の変更・追加

既に申し込みをした利用日を変更する場合には、変更したい利用日の前日午前までに地区保健福祉センターに連絡してください。

また、利用日を追加したい場合にも、追加したい利用日の前日午前までに地区保健福祉センターへ連絡してください。

利用日を変更する場合、または利用を取り消す場合は、他に利用を希望するお子さんもいることから、できるだけ早く連絡くださるようお願いいたします。

なお、度重なる変更がある場合、その後の申し込みを制限またはお断りすることがありますのでご注意ください。

◇9 利用日の欠席

申し込みした利用日に欠席する場合には、当日の朝9時までに保育園に連絡してください。その際、欠席する理由をお伝えください。

保護者の就労を理由にご利用の場合は、9時までにご連絡をいただければ、利用料はかかりません。

なお、度重なる欠席がある場合、その後の申し込みを制限またはお断りすることがありますのでご注意ください。

◇10 利用料

お子さん1名あたり1日1,000円(平日・土曜日とも)です。

◇11 利用料の納入方法

月の利用日に応じ、翌月に送付されます納入通知書により、納期限までに納入してください。

ただし、傷病、入院、冠婚葬祭等やむをえない緊急な理由による利用の場合は、申し込み時に納付書をお渡ししますので、申し込み日に納入ください。(納付後利用しない場合、利用料の返還は行いませんのでご了承ください)

なお、利用料の未納がある場合、その後の申し込みを制限またはお断りすることがありますのでご注意ください。

◇12 健康診断

最初の利用日の前までに、健康診断、尿検査を実施していただきます。(利用者負担)

なお、検査結果が出るまでの間、保育内容を制限させていただく場合があります。

◇13 利用の際にお持ちいただく物

以下は主な物で、保育所によっては他に必要な場合もありますので、利用時に保育所にご確認ください。

また、持ち物(オムツ、オムツ用ビニール袋)には、必ずお子さんの名前を記入してください。

- ① 着替え……上着(上下)、下着(シャツ・パンツ)、くつした
- ② 午睡用の布団一式
- ③ はし又はスプーンセット(ケースに入れてください)、コップ
- ④ ハンドタオル
- ⑤ オムツ又は紙パンツ、おしりふき
- ⑥ 交換したオムツを入れるビニール袋(レジ袋など)
- ⑦ ティッシュペーパー、ぞうきん、ビニール袋、ウェットティッシュ
- ⑧ その他(保育所にご確認ください)

◇14 給食

完全給食です。(おやつ、昼食とも保育所で用意します。)

※食物アレルギーをお持ちのお子さんは、別紙「食物アレルギーのある児童への対応について」に基づき対応いたしますので、必ずお申し出ください。また、給食が難しいと思われる場合は、お弁当をお持ちいただいても結構です。お子さんが安全な集団生活を過ごすためにご協力願います。

◇15 お子さんの送迎

- (1) 保育所への送迎は、必ず保護者が行ってください。
- (2) ご都合により、お子さんをお預けする時間または迎えに来る時間が普段と変わる場合には、必ず保育所へご連絡ください。
- (3) お子さんを送迎する際には、お子さんの当日の健康状態等を必ず保育士と連絡し合い、安全保育にご協力ください。

◇16 利用に当たっての注意事項

- (1) 他の児童に感染すると認められる疾病があるとき、その他利用が不相当と認められるときには、利用をお断りする場合がありますのでご了承ください。
- (2) 服薬が必要なお子様については、保育所利用の前に医療機関に相談し、朝夕自宅での服薬対応とするなど、日中保育所での服薬の無いよう対応願います。
やむを得ない事情により日中の服薬が必要な場合に限り、服薬依頼書によって行うこととなります。

【利用に当たってのお願い】

市立保育所の一時預かりにつきましては、希望する利用日が定員に達したため、利用できないお子さんが多くおり、また、緊急の利用ができない状況にあります。

つきましては、申し込みの後の利用日の変更・取り消しが無いよう、利用が必要な日に限定して申し込みをいただくようお願いいたします。

